

農林水産省新ガイドラインによる表示

福井県認証 特別栽培農産物
 節減対象農薬：当地比5割減
 化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用
 栽培責任者：JA福井県福井基幹支店
 代表者氏名：専務理事 岩崎 眞次
 住 所：福井市洲4丁目606番地
 連 絡 先：TEL(0776)33-8156
 確認責任者：JA福井県福井基幹支店 営農部
 住 所：福井市洲4丁目606番地
 連 絡 先：TEL(0776)33-8156
 精米確認者：福井県経済農業協同組合連合会
 販売課
 住 所：福井県福井市高木中央2丁目4202
 番地
 連 絡 先：TEL(0776)54-7623

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
テトラクロロインソフタロニトリル	殺 菌	1 回
プロベナゾール	殺 菌	2 回
ピリミスルファン	除草剤	1 回
フェノキサスルホン	除草剤	1 回
シハロホップブチル	除草剤	1 回
クロチアニジン	殺 虫	1 回
トリシクラゾール	殺 菌	1 回
ジノテフラン	殺 虫	1 回